



近代日本新聞史

近代新聞の誕生から敗戦占領下での再生まで

伊藤正徳

書肆心水

目次

はしがき（1-5）

再版の辞（1-1）

第一章 黎明期

- (1) 近代新聞の誕生（1-8）
- (2) 初期の六大有力紙（2-3）
- (3) 民権論の奔流（2-9）
- (4) 謗謗律（3-2）
- (5) 大新聞と小新聞（3-8）
- (6) 西南戦争（4-5）

第二章 明治初期の新聞と政党

- (1) 新聞と明治十四年の政変（4-8）
- (2) 政党機関紙時代（上）（5-2）
- (3) 政党機関紙時代（下）（5-6）
- (4) 時事新報と福沢諭吉（5-8）

第三章 憲法発布前後の新聞

第四章

日清戦争前後の新聞界

- (1) 朝日新聞の東京進出 (63)
- (2) 条約改正と新聞 (66)
- (3) 不偏不党への傾向 (70)
- (4) 日本新聞と国民新聞 (72)

第五章

日露戦争と新聞

- (1) 開戦論と非戦論 (91)
- (2) 秋山の露探事件 (94)
- (3) 従軍報道の躍進 (96)
- (4) ポーツマス会議 (98)
- (5) 非講和運動 (101)

第六章

技術と経営

- (1) 企業的躍進時代来る (103)

- (2) 販売と広告 106
- (3) 設備と編集機能の改善 108
- (4) 夕刊と地方版 111
- (5) 通信事業と光永の「電通」 113

第七章 大正初期の言論界

- (1) 憲政擁護運動 115
- (2) 山本内閣の倒壊 118
- (3) 米騒動と大正日日 122

第八章 歐洲大戦・パリ会議・華府会議

- (1) 歐洲大戦と新聞 124
- (2) 東京全紙の同盟休刊事件 126
- (3) パリ和平会議と新聞 131
- (4) 華府会議と新聞 135
- (5) 新聞外交の勝利 137
- (6) 時事の世界的スクープ 138

第九章 普選運動と新聞

- (1) デモクラシー風潮と普選言論 141
- (2) 全国的新聞普選運動の先頭に立つ 143

(3) 普選案遂に成立す(146)

第十章 新聞の盟休と関東大震災

- (1) 大震災と帝都新聞社の全滅(148)
- (2) 新聞の活動と各社の復興(149)
- (3) 大震災と大朝、大毎の活躍(153)
- (4) 大震災と政府の言論取締(154)

第十一章 大正期における編集と経営

- (1) 全面的の躍進と社会部(151)
- (2) 政経部の統合と分離(159)
- (3) 社説と夕刊短評(161)
- (4) 学芸部と運動部(163)
- (5) 総合編集への動き(166)
- (6) 漢字制限の問題(167)
- (7) 国際新聞専門家会議(169)
- (8) 経営の企業化(171)

第十二章 不況時代の諸形相

- (1) 世界恐慌の襲来(175)
- (2) 「輿論」への追随(176)

第十三章

満洲事変と新聞異変

- (3) 政党の腐敗と新聞 (178)
- (4) 三面時代の再現 (181)
- (5) 速報競争の極端とラジオ (182)
- (6) 大阪系四社の制覇 (186)
- (7) 不動の「中外」と「国民」の異変 (188)
- (8) プロレタリア新聞の興亡 (191)
- (9) 二十一日会 (192)

第十四章

代表通信社「同盟」の成立

- (1) 國際通信事業発達の回顧 (212)
- (2) ロイターの属領時代 (214)
- (3) 新聞連合社の生誕と發展 (216)
- (4) 通信平等と大通信社論 (219)
- (5) 「同盟」の設立と「電通」の合流 (221)

(6) 「同盟」の活躍概況 (223)

第十五章 日華事変から太平洋戦争へ

- (1) 日華事変と新聞 (226)
- (2) 宣伝戦と情報局の生誕 (228)
- (3) 事変と報道戦士 (231)
- (4) 太平洋戦争へ (232)

第十六章 新聞史の大転換

- (1) 先ず新聞連盟成る (236)
- (2) 連盟の機構と特色 (238)
- (3) 用紙割当調整と部数調査 (241)
- (4) 新聞共販と販売停戦 (244)
- (5) 資財難とその対策 (246)
- (6) 広告と広告料の適正化 (249)
- (7) 編集方面の協調強化 (250)
- (8) 新聞統制と日本新聞会設立 (252)

第十七章 太平洋戦争と新聞

- (1) 新聞の戦争協力 (257)
- (2) 日本新聞会の功罪 (260)

第十八章

戦後の新聞界

- (1) 一県一紙の実現 (264)
- (2) 内閣情報局の履歴 (266)
- (3) 新聞会解散と新聞公社 (269)
- (4) 新聞の空襲被害 (273)
- (5) 無形の大損害 (276)
- (6) ペラ新聞に落ちるまで (280)

第十九章

相次ぐ新聞異変

- (1) 新聞街の暴風 (313)
- (2) 朝日新聞の政変 (316)
- (3) 読売新聞の争議 (319)
- (4) 每日新聞の変革 (324)

(5) 北海道新聞の場合 (326)

(6) 新聞通信单一従業員組合 (328)

(7) 第二次読売騒動 (331)

附録

連合軍最高司令部の対日新聞政策に関する発表その他 (336)

事項索引 (359)

近代日本新聞史――近代新聞の誕生から敗戦占領下での再生まで

凡例

一、本書は伊藤正徳著『新版 新聞五十年史』（一九四七年、鰐書房刊行）の改題新組復刻版である。

索引は本書刊行所が付加したものである。

一、本書は新仮名遣い、新字体漢字（標準字体）で表記した（固有名詞のごく一部に例外をもうけた）。

「廿」「卅」（と数詞）の「拾」は旧字体ではないが、便宜的に「二十」「三十」「十」におきかえた。

「劃」「輯」「捷」「聯」はそれぞれ「画」「集」「勝」「連」と同義である場合、後者におきかえた

（例、劃期→画期、編集→編集、戰捷→戦勝、聯合→連合）。本書中の「連合」「連盟」は全て元は

「聯合」「聯盟」である（聯合通信社などの固有名詞もすべて「連」におきかえてある）。

一、明らかな誤植／誤記、欠字は（初版本の記述も勘案して）それと指摘することなく訂正した。

一、本書では左記の表記現代化をおこなっている。引用文においても同様の処理をおこなつたが、処理の程度は緩くした。

一、現在一般に漢字表記が避けられる傾向にあるものを仮名で表記した。

一、送り仮名を現代的に加減した。

一、句読点類を加減調整した。

一、踊り字（繰り返し記号）は「々」のみを使用し、二の字点は「々」におきかえた。「々」の用法は

現代的に調整した（例、民主主義→民主主義）。

一、読み仮名ルビを付加した。

一、表記ゆれを統一的に整理したものがある。

一、片仮名語の表記を現代的に調整した。

一、本書刊行所による注記には「」を使用した。

一、鉤括弧と傍点の用法は元の本のままである。

はしがき

日本の新聞は慶應四年ウエンリード（横浜駐在ハワイ国領事）が「もし草」を発刊し、統いて明治元年偉才福地源一郎が「江湖新聞」を創刊した時から、指導者の矜持を以て出発した。無冠の帝王、社会の木鐸等の標語は既にその時から唱えられた。

この名譽ある職域に、多数の大人物が飛び込んで自ら新聞の権威を高めて行つた。福沢諭吉を初めとし、西園寺公望、原敬、加藤高明、犬養毅等首相級の人物が明治の新聞界で働いていたのである。

その新聞は言論の方面ばかりでなく、事業としても発達を続け、昭和に入った頃には百万部を売る新聞を五つまで数えるようになつた。峠は大正と昭和の境界にあつたようだ。身柄が大きくなると簡単にこれを潰すことは出来なくなる。主義主張の為に生命を賭して戦うという勇気は、十万部の新聞には發揮されても、百万の新聞には不可能だ。百万を基礎とする規模を維持するには、保身の為の妥協が必要となり、遂に大衆に対しても気兼ねをするような意識をさえ生ずる。

かかる妥協は、相手が暴力を有する場合には往々にして屈讓に変り易い。ピストルの前には屈服にまで陥り易い。かくて二・二六事件以前の言論界は、心にもなき右傾的色彩が大新聞を染め、民主主義の旗士としての本質は既に大半を失い、信念を以て圧政治の権力に抵抗する新聞本来の使命は消えて行つた。残念ながら、

新聞は資本主義經營の目的物として、一の企業体としてのみ呼吸を続けた姿である。もしも全国の新聞社が真に一体となつて不当の侵略政策に反抗することが出来たなら、太平洋戦争などは起り得なかつたであろう。大戦争に突入して了つては、新聞は最早勝つ為に全力を傾ける国民的戦士の代表でなければならなかつた。しかもその憂国的活動は依然としてサーベルの統制下におかれ、屈服の鉄鎖に繋がれて働いたに過ぎない。戦略を批判して国に献じたノースクリフ卿の新聞戦の如きは（第一次大戦）、夢想も及ばなかつた。艦隊が既に全滅していたことを終戦になつて初めて知るというのでは問題にならない。いわんや、最後の日まで「本土決戦」の四字を特大号の大見出しで書き続けたにおいてをや……。

しかしながら、現実を公平に見て評するなら新聞だけが責められる理由はない。国民はこれを今後の民主的国家再建に献ずる効果の大小に依つて批判するであろう。しかしてそこに、我が新聞史は貴重なる幾多の教訓を持つ。明治二十年代、同じく四十年代、或いは大正十年の交に新聞が示した民主主義的活躍の跡を省み、これを一層適正に今日に再現するならば凡てを償つて余りあるであろう。その参考の糧をこの歴史に期待することは必ずしも過望ではないと信ずるのである。

昭和二十一年八月

伊藤正徳

再版の辞

昭和二十年八月、日本の歴史は、新聞をその懷ろに抱いて転換した。

が、新聞の歴史を顧みると、転換は即ち元の位置に直つたことであるという事實を、容易に且つ正確に承認し得るであろう。いろいろの特異な現象が、敗戦の煮え湯に消毒されて発生しているが、日清戦争以前、及び明治末から昭和初年に亘る時代の新聞史の骨格は、今日のそれと大して變っていない。

民主主義の主張に、記者道に、文章に、新聞倫理の追求に、現在の吾々は二十五年前の歴史と同じ所に位置していることを發見する。日刊新聞の数もほぼ同じだ。日本新聞協会の精神は、春秋会や二十一日会の中に動いていた。多くの大学に新聞講座が設けられ、少なくとも一ダースの良い学生新聞が發行されていた。戦争に引き廻されて投げ出された場所が、もと住んでいたのと同じ場所であつたのは仕合せと云わねばならない。しかし吾々はただそこに定住するだけでは満足出来ないし、読者もまた満足しないであろう。一層立派に、そうして高くその場所を築き上げなければならない。その比較の為に本書は増補再版の理由を求めるのである。

昭和二十一年八月十五日

伊藤正徳

第一章 黎明期

(1) 近代新聞の誕生

我が国における近代的新聞の嚆矢は、文久二年二月に、幕府の蕃書調書に活字方及び筆記方を置いて、ジャワから来た蘭語の新聞を翻訳し、洋書商万屋兵四郎方から発行した「バタビヤ新聞」である。鎖国時代には、幕府は長崎のオランダ商館長に命じて、毎年一回ずつ海外事情に関する報告書を提出させていた。それが安政元年、神奈川条約によって開港が実行されることになると、バタビヤのオランダ政庁は条約諸国の思惑を憚って、「風説書」の代りにオランダの新聞紙を献上することにした。「バタビヤ新聞」は、これを蕃書調所の教授杉田成郷、箕作玩甫、教授手伝川本幸民、高畠之郎等をして翻訳させ、印行したものである。

翻訳でなく、日本人の手で創作された新聞は、明治元年二月、明治新政府の最初の官報として発刊された太政官日誌（京都）と、幕臣柳河春三等による中外新聞（江戸）とであった。王政復古の大号令御渙發は前年十二月、関東御追討令の下ったのがその年二月三日だから、国内が不安動搖の絶頂にある中を、あたかも皇師が東山東海両道を東へ下りつつある時に、日本の新聞紙は呱々の声をあげたわけだ。

東西で期せずして同時に新聞発行が企てられたのは、いまでもなく恭順か佐幕かという当時の国論分裂を反映している。政府が官報を出す必要を感じた最大の理由は戦勝の報道によつて民心の安定を得ようとしたのだし、中外新聞をはじめ、つづいて出た福地源一郎の江湖新聞、辻新次の遠近新聞、橋爪貫一の内外新聞等、幕臣が作った新聞は佐幕派のために有利な報道や言論を載せたのだ。これに対して大阪居留地から発行された「各国新聞紙」、大阪知新館から週刊で出た「内外新聞」等は、王政維新の意義を謳歌し関東方の新聞の勝報を一々反駁した。

国内に政治的対立があるとき、輿論を自派へ誘導するための武器として、新聞紙の機能が最も重視されるのは当然で、読者の側から見ても、関東は関東の、関西は関西の勝利を希望する者が多いのは人情である。

党派的感情があればこそニュースに対する慾望がわくので、よくいう「新聞は読者が作る」という不变の事実も既にこの時から現われている。しかるに幕末の翻訳新聞は、翻訳であつたことばかりでなしに、外国事情を知つて、それを判断の材料にするという、高い知識上の要求が主であつた事から云つても、民衆性という今日の新聞の大切な要素が不足していた。

もちろん当時のこととで今日の標準から見れば両者の間にさほどの差があるとは感ぜられないが、上記の明治元年発行の諸新聞（これ等は概ね改元前の発行に係るので普通に「慶應新聞」と呼んでいる）の中で第一位の中外新聞が木活字印刷で千五百部というから、読者の範囲の広さは、當時としては驚くほど拡大されたものと云える。木活字を採用したのは、中外の他に長崎の崎陽新報あるのみで、他は旧来の木版手摺、大きさは半紙二つ折りか美濃半截二つ折りだった。

以上のように、最初の新聞は、海外事情に対する知識慾と、戊辰の戦乱に際しての、国内政治の動向に対する国民の関心とを、二つの実際的要求とし、それに応えて現われたものである。海外事情に対する関心の方は、今日の外国ニュースに対する私達の気持とは、非常に違うものであった。個々の事件よりも、西洋と

はどういうところかという、多分に好奇心に基づく西洋知識への渴望だった。そういう一般知識が、上は政治組織から、下は日常生活の瑣事に至るまで、当時にあつては最大のニュース価を持つていたといえる。福沢諭吉の『西洋事情』が二十万ないし二十五万部売れたというのはその頃である。明治以後の新聞にとっても、西洋に関する記事は大きなニュース割合を占めていた。殊に欧米の科学文明、物質文明に対する驚異は、新聞の発達と切り離せなかつた。いわゆる「文明開化」の風潮がそれだ。新聞紙自身が、汽車や電信や紡績機械に劣らぬ、西洋文明の利器の一つなのである。後の話だが、明治六年十一月、河竹黙阿弥の作で「東京日日新聞」という外題の新作が、新富座に上演されたが、これは当時の民衆が、いかに新聞を、文明化の象徴として、関心を持っていたかを示す屈強の材料である。新聞人は、当時の最尖端人であつた。

この最尖端人の多数が、旧幕の要路にあつた人々や、蘭学を以て幕府に仕えた新知識であつたということは、明治前半期、少なくとも憲法發布の頃までの新聞史に、様々な波瀾を起した重要な特殊事実である。嘉永以来——いや、北辺防備の問題の起つた天明寛政の頃から、海防と外交の責任を負うていた幕府は、何といつても対外関係についての人材を、最も多数に擁していた。殊に安政の末に幕府の遣外使節団一行が、二百余年の国禁から放たれて、はじめて欧米の地を踏み、実状を見るに及んで、新聞紙の社会的功用の偉大さをも目撃したわけである。

当時の政治家中、勝海舟に劣らぬ偉才であった小栗上野介のごときは、帰朝後早速幕府機関紙の発行を建議した程である。彼は幕府中の最硬派で、あくまで薩長尊攘派を憎み、幕政の頽状を救おうという固い決心を持っていてから、公武の政治的葛藤の実状を一般に知らせ、輿論を喚起しようと眞面目に考えたのだが、この建議は実現を見なかつた。

小栗の意見は卓見には相違ないが、その行われなかつたことは維新成就のために、むしろ幸福であつたかも知れぬ。幕府の立場を擁護しようとする人々が、新聞発行の自由を得たのは、却つて幕府の倒れた時だつ

第二章 明治初期の新聞と政党

(1) 新聞と明治十四年の政変

西南戦争の結果は、天下の人心を安定させる上に無二の実物教訓となつた。武力をもつて政権に反抗することの無益さは、今では誰の眼にも明らかになつた。大久保内務卿を中心とする強力政治は、かくして中央集権の目的を達し、いまは政府の指導を通じて歐米の資本主義的産業制度を建設することに全力を注ぐ段階に達した。いわゆる殖産興業政策がこれである。経世家としての大久保の偉大な価値は、十年、二十年の先を見透して国民経済の基礎を築いたことにあるが、何時の世にも免れぬ不平分子はこれを専横压制と難じ、遂に明治十一年五月、紀尾井坂の兇変となり、再び政局は大きな激動に曝されることになった。すなわち政府部外では、明治八年の再下野以来、高知に帰郷して機会を待っていた板垣の蹶起があり、部内では薩長閥以外の出身でありながら、大久保の片腕と謳われた参議大隈重信を繞つての葛藤がそれである。十年代の新聞界は、この二つの政治力の捲きした激動とともに浮沈し漂蕩することになる。

これより先、民撰議院設立建白の際、結成された我が国最初の政党たる愛国公党は、八年二月、改組して

愛国社と呼ぶ全国的組織の形をとつたが、その活動は振わらず、板垣は高知に立志社を設け、青年子弟の教育と法律研究に耽つていた。福島の河野広中、越前の杉田定一、その他各地の有志は土佐に集つて板垣の教えを受け、その影響は次第に全国に普及しつつあつた。大久保の遭難によつて機いたれりとした民権派は累次会同し、十三年三月、第四次大会では愛国社を改称して国会期成同盟と呼び熱烈なる国会開設運動を開始した。その運動は急潮を以て全国を浸し、勢い当るべからず、政府上層部の深甚な反省を促し、徒らに民論を抑圧するのみでは、より以上の政治的危機を生ずるの惧れあるを憂えしめ、ここに開設時期と憲法の起草とに関する方針を決定するに至らしめた。各参議は意見を上書したが、山県有朋、山田顕義、黒田清隆、井上馨、伊藤博文、大木喬任等は概して保守的で、早晚国会を開かねばならぬことを認めながら、その時期について明白な意見を述べた者はなかつた。ただここに、首席参議の大隈重信のみは、明治十五年末に憲法を發布し、十六年の首に国会を開くべしという、他の参議とは比較にならぬ急進説を述べ、更に立憲政治の真髓は政党政治にあることを強調し、結論として、「立憲ノ政ハ政党ノ政ナリ、政党ノ争イハ主義ノ争イナリ。故ニソノ主義、国民過半数ノ保持スル所ト為レバ、その政党政柄ヲ得ベク、コレニ反スレバ政柄ヲ失ウベシ」と力説したのである。

これは勿論欧米の政党政治に学んだ当時の新学問であり、後年長く憲政の常道として我が政界を支配した思想であるが、この意見書を見て閣内は沸鼎の状を呈した。保守的で自重派たる黒田、山県等は勿論、多年大久保の下にあつて同志的関係にあつた伊藤、井上両参議にとつても、青天の霹靂にも比すべきもので、容易ならざる裏切的行為を、大隈が計画しているものと思わせるに充分だつた。その後に大隈は、奥羽および北海道御巡幸に供奉して東京を去つたが、その留守中に局面を一変する事件が、民間言論機関の活動を機として持上つた。北海道開拓使官有物払下にからむ不正の摘発がそれである。

北海道開拓は、政府が最も意を注いだ重要施政の一つで、明治五年からは向う十ヶ年を期限として年々一

第三章 憲法發布前後の新聞

(1) 朝日新聞の東京進出

先ず、朝日から出発しよう。明治二十一年、大阪朝日新聞社は星亭の手から「めざまし」新聞を買収し、東京朝日新聞と改題して、六月一日から発刊した。社長村山竜平の興味深い回顧談に、次の記事がある。

「……当時は東京日日新聞も大新聞の見識を保ち、フロックコートを着た受付が人民に新聞を下げるてつかわすといった態度をとっているところであったから、各社の氣位と私の営業主義とは大いにブッかり、東京の十八新聞が団結して東京朝日に当つて來た。連盟側では『朝日を売ればわれらの新聞は売らさぬ』といふ。私は『朝日と同時に他の新聞を売つてはならぬなど固苦しいことはいわぬ』と寛容に出で孤軍奮闘し、この争いが約半年もつづいたが、結局私の方の営業主義が勝つた。(中略) 東京朝日の発刊当日には當時唯一の帝都交通機關たる馬車鉄道を本社で買切り、一般に無賃で開放した。サア乗るわ、乗るわ、困つたことにはひまな人が新橋から浅草までを往つたり来たりしてチツとも降りない。そこで実際急用のある人が困つたといふ、實に今日から考えるとウソのような話だ。」

朝日の「営業主義」的經營は、二十一年の東京新聞界では激しい反感で迎えられたが、読者は却つてこれを支持して、この「贅六新聞」は、急速に地盤を開拓して行つた。けれどもこれが、後年、大阪系新聞資本の全国的制覇という圧倒的事実にまで發展する第一歩であろうとは、何人も予期しなかつたに相違ない。

朝日新聞の創刊は明治十二年一月二十五日で、村山竜平、上野理一両氏が、共同出資して同紙の經營に任じたのは十四年十一月だつた。爾来連綿六十余年、駿々として今日の盛運を致した。これは榮枯常なく興亡の目苦しい日本新聞界では、まさに奇蹟に近い。朝日のこの成功には、単に經營者の企業家的手腕の卓越だけにとどまらず、日本の、明治大正の新聞紙として、読者から大なる支持を得るに足るだけの積極的な性格を有つたことが認められなければならぬ。営利主義だけでは決して朝日の今日あるがごとき成功は得られないはずである。

朝日はいわゆる小新聞として出発した。初期の小新聞に、大衆の啓蒙指導という狙いと、戯作者的な大衆迎合的狙いがあることは前に記した。朝日は明らかに前者に属する。しかしその啓蒙や指導が、急進的觀念的で、理想に走つて大衆の趣味や傾向を考慮しないと、前島の計画した毎日、平仮名新聞のごとき失敗に陥る。読者に迎合阿附しないで、しかもその好尚を満足させながら、一步一步漸進的に読者大衆を向上させてゆく、それには手腕と見識と、そして更にそれ以上に、製作者の人格に結びついた何物かが必要である。この漸進的大衆主義は、健全な営利主義と合致する。朝日の成功は企業手腕と併行して製作者の見識と人格とに負うのである。經營者村山竜平翁自身は、まさにかかる人物であり、そうして更に適任者を利用して成功したのである。

大新聞は武士新聞で、小新聞は町人新聞だと第一章で書いたが、朝日の編集は決して町人的とはいえないかった。強いていえば平民的である。維新の変革で更生した——或いは更生しつつあつた明治の国民大衆にとって、極めて近づき易く、親しみ易い新聞だった。大衆の進歩向上と並行して、紙面もまた歩一步と知的水

第四章　日清戦争前後の新聞界

(1) 言論動員と福沢諭吉

日清戦争勃発するや官民朝野は一瞬にして昨日までの党争を忘れ去り、言論機関も举国一致、國難に当る國民精神の昂揚に全力を竭した。従来の反抗的態度から推して多少の疑惧を持たぬでもなかつた政府および軍部は、この新聞界の奮起によつて後顧の憂を絶つたのみならず、絶大の力強さを感じた。対外戦争となつた以上は、国を挙げて勝利の為に戦わねばならない。民主主義、自由主義の本山であつた福沢諭吉の時事新報はその紙面動員によつて戦時言論の亀鑑と称せられ、その「私金義捐に就いて」と題する福沢の一文は読者の肺肝を衝いた代表的大文章であつた。その名文は二十七年八月十四日の紙上を飾つたが、次いで同月二十八、九両日には、「日本臣民の覚悟」と題して、

- 一、官民共に政治上の恩讐を忘るる事
- 二、日本臣民は事の終局に至るまで謹んで政府の政略を非難すべからず
- 三、人民相互に報國の義を奨励しその美挙を称賛し又銘々に自ら堪忍する所あるべし

という三ヶ条を掲げ、懇々と挙国一致、銃後奉公の要を力説してやまなかつた。他の新聞も勿論同じ論調で尽したが、特に時事の活躍を紹介したのは、当時における同紙の代表的地位と、それから福沢諭吉の我が言論界における不滅の存在とを明らかにする為である。

さて各新聞は多数の記者を報道戦線に送つた。新聞の使命に対する各紙の自覚も、乾坤一擲の大戦争の経過に対する国民の熱狂的関心も、ともに台灣征伐や西南戦役当時とは比較にならなかつた。最も多くの従軍記者を派したのは、大阪では朝日、東京では国民であつた。両社とも前後二十名以上を特派し各軍に従軍させた上、朝鮮各地に特置員を置いて通信の万全を期した。報道力の弱い社でも三、四名は従軍させた。各社の主なる特派員を示せば左の如くである。

(朝日) 西村時彦 同時輔、横川勇次、山本忠輔、(国民) 阿部充家、久保田米遷、松原岩五郎、古谷久綱、国木田独歩、(日日) 黒田甲子郎、新井由三郎、平野高、(大毎) 高木利太、相島勘次郎、(時事) 堀井卯之助、高見亀、(報知) 三削田精一、(都) 遅塚麗水、(日本) 桜田文吾、(万朝) 山本秀樹、(読売) 藤野房次郎、その他

通信機関の発達もまた勿論明治十年の比ではない。新聞記事による作戦上の影響を怖れて、軍事上の取締りを行う必要を生じたのも、この時が日本にとって最初の経験だつた。すなわち政府はまず新聞紙法第二十二条を発動して、「当分の中軍隊、軍艦の移動、軍機軍略に関する事項」の新聞掲載を禁止し、更に緊急勅令を発して、軍事記事に関しては内務大臣の指定する行政庁に原稿を提出して検閲を受くべきことを定めた。従軍記者の戦報は戦地と大本營とで検閲抹殺したから、作戦については要領を得ない形をなさぬ記事になることが多かつた。この点は軍と新聞との間に報道の技術上の協力を得ない當時としてやむを得ないことであつた。

しかし戦場の勇壮な実景を描写した記事は、読者の昂奮と感激をいやが上にも湧き立たせた。国民の松原

第五章　日露戦争と新聞

(1) 開戦論と非戦論

明治三十六年に至つて日露の関係はいよいよ急を告げ、主戦論の火蓋は、いわゆる七博士の建議書によつて切られた。富井政章、寺尾亨、金井延、中村進午、戸水寛人、高橋作衛、小塙喜平次の七学者が、三十六年六月十日に要路に提出した建議書は、政府に最後の決意を促す重大内容のものであつたから、その内容は厳秘に附してあつたにも拘らず、反桂内閣の急先鋒たる二六新報がまずこれを暴露し、次いで東京日日がこれを批評するに及んで、囂々たる世論を捲起した。二六の発表した意見書は、七博士の起草した本物とはかなり内容の異なるもので、日日の批評には本物が引用されていた。それで七博士も改めて意見書を公表し、積極的猛運動を開始した。

だがこの頃には対露強硬言論は、日本の思想分野の極小部分を除いては、全く歩調を一にして政府を鞭撻するに到つたので、七博士の意見書は大勢をこの局面へ導く導火線の役目を果したものに過ぎない。大勢をここまで馴致するに最も力のあつたのは主としてかつて韓国改革運動に熱中していた人々で、頭山満、高橋

健三、陸実、佐々友房、長谷場純孝、福本日南等で、玄洋社、国民協会および「日本」系の論客がその主体であり、それがまた近衛篤麿公の傘下に集つた対露同志会の主動力となつたのである。しかして新聞紙としては「日本」と東西朝日がこの系統に属し、殊に朝日は北清事変の当時から上野駒飼を満洲および北清に特派し、露国東方經營の実情を調査通信せしめて、世人を啓発するところすこぶる大きかつた。同時に時事新報、大阪毎日等、実業界と国民の中堅的分子の意向を反映する新聞の論調が、強硬論であつたことも、注目に値する。

一方に堂々と非戦論を唱えたのは、東京日日、東京毎日、万朝報の三紙だつた。日日は即時開戦論は要するに一種の恐露病に過ぎずと云い、最後の瞬間まで問題の解決は外交折衝に待つべきであり、外交折衝の統けらるる限り露国といえども友邦であるという態度を持し、日露協商に望みを絶たない伊藤公の立場を反映していた。これに対して東京毎日と万朝報とは、外交論というよりも当時の青年知識層の間に既に相当強く醸しつつあつた人道主義的平和論の思想を背景とする点で、極めて深刻な意味を持つてゐる。更にその思想的背景を分析すれば、一はキリスト教的人道主義であり、他はフランス流の唯物的自由主義を母胎とする社会改造思想である。

ここで遡つて明治における社会主義言論の発生事情を簡単に記して置かねばならない。社会主義思想の日本における温床となつたのは、フランス派の自由民権論とキリスト教思想とである。明治十年前後の過激言論横行時代には、かなり多くの社会主義文献が生れており、十年代には、自由党左翼の国事犯事件の頻発と関連して、読物として露国虚無党の物語が幾つか現われた。最初の社会主義政党は明治十五年の東洋社会党である。中江兆民門下の酒井雄三郎は、創刊当時の「国民之友」に、パリから労働運動に関する通信を送り、左翼的思想の最も早い紹介者として認められてゐる。

三十年代には、既に述べた万朝報の理想団の組織があり、その中心分子たる幸徳伝次郎、堺利彦、河上清

第六章 技術と経営

(1) 企業的躍進時代来る

新聞事業は戦争のあることに発達するという通念を、決定的にしたのは日露戦争であった。国民の新聞購読慾は、戦争によつて刺戟され、戦中に発行部数の増加を見たのは、日清戦争の際に輪をかけた激しさであつた。しかしそれだけならば戦後に激しい反動が来るはずだが、勿論右の「通念」は単に戦争そのものが新聞の読者を殖し、それが事業の繁昌の唯一の原因だと解しては間違いである。日清日露の両戦争は、ともに日本の商工業の画期的躍進の契機となつた。人々の都市集中、大衆購買力の増大、そして直接商工業との関係から云えば、新聞紙の廣告宣伝力に対する需要の激増が、新聞企業発達の基礎条件をなしているのだ。この新聞界の全面的躍進を、発行部数の上から見ると、(小野秀雄氏の推算による明治四十四年の数字)

大阪朝日／三十五万、大阪毎日／三十二・三万、報知／二十万内外、国民・やまと・万朝／十七万なし
十五万、東京朝日／八・九万、日日・都・読売・中央／四・五万、時事／三・四万であつた。もつともこの他に東京每夕が政友会の機關紙兼相場表代用紙として無代配達が多く、紙数二十万内外と称されたが、これ

は例外である。時事は日露戦争後ますます内容を改善し、社格において東京朝日、万朝と並ぶ一流紙であるが、実業新聞としての根柢が強固なので部数の上での競争には加わらなかつたのである。

この数字によつて、大朝と万朝とが十二、三万で東西の双璧とされた三十五年頃に比すれば、大阪両紙の目ざましい躍進に驚かねばならぬ。明治末期における両社の勢力は、いまだ関西地方だけに止まつてゐるが、その関西の地盤は益々堅固となり、関東における制覇も時の問題となるだけの実力を貯えたのである。

ここに既に営業主義の完全な勝利が記録されている。だが注目すべきことは、両社が大をなしたのは、関西市場での白熱的な競争を続けたからだということである。東京の新聞界には、営業上の勝敗そのもののために輸贏を争うという伝統がなかつた。これを生じたのは東京朝日の進出であつて以後の事に属する。大朝と大毎とは公然と商品主義の上に立つて読者へのサービスの努力を競争によつて具現した。その競争の初期には互いに紙面の上で相手の方針を批判し、罵倒することさえ敢えてした。その顕著な例は明治三十二年の俳優投票と、三十五年の代議士予選投票とである。二つともに大毎の読者拡張企画で、朝日はその手段の陋劣なことを公然紙上で攻撃した。毎日も筆戦を以て答え、勢いは社員の人身攻撃にまで及んだ。予選投票事件では結局大阪財界の顔役連の居中調停でようやく鋒を收めた。

けれども競争の主力は互いにその紙面の改善、報道の迅速、設備の向上、社員各自の奮闘の上に現われた。海外通信をとつてみても、朝日がロイターを特約すれば大毎は英米に通信員を特派する。朝日がタイムズ特電を契約すれば大毎はワシントン特電でこれに当る。大毎が青年記者を養成して留学生制度で優秀な人材を各国に学ばせれば、朝日は中国満洲各地に通信員を置いて大陸問題で特色を發揮する。この競争は日露戦争の報道競争で白熱化し、大毎の勝利に終つたことは既述の通りである。講和後の問題では逆に朝日が勝つた。更に明治四十年に、韓国皇帝が密使をハーグの第二回万国平和会議に送つて、日本の保護を離れんとした事件は、大毎特派員高石真五郎のスクープによつて、政府をして機宜の措置をとらせ、大毎の成功は華々しか

第七章 大正初期の言論界

(1) 憲政擁護運動

新聞紙の営業主義への大転換の過程を、報道第一主義と編集機能と民衆化との上に見て来た以上は、当然に第三の転換にも言及しなければならない。すなわち言論中立主義の徹底である。

明治十五年に時事新報が、そして明治十九年に大阪朝日新聞が、宣言したところの不偏不党、公平無私という言論上の主義は、明治の末期から大正の初頭へかけて、いまや動かすべからざる全新聞人の通念、常識と化した。少しく皮肉に云えば、固定観念化したものと云えよう。

純粹な不偏不党、純客観的な公平無私というものが、現実に存在するかどうかは別問題として、福沢諭吉や「朝日」の、かつての中立主義は、十年代および二十年代の政党第一主義に対する反対という高い立場において、立派に一つの党派とも云える。そして日清日露の二大戦役は、国民の国内的党争を外へ振りむけ、國權皇張の大目的を達成した意味で、まさに「時事」党、「朝日」党の大勝利に他ならなかつた。大正

では、明治末期の自由主義的中立主義は、何處に闘うべき敵を見出してたか。またその敵を仆すことによ

つて、如何なる悦ぶべき勝利の誇りを味わい得たか。いわゆる藩閥は未だ命脈を保っていた。言論機関は政党と協力して、この敵を敢闘して破つた。だが、その結果として得られたところの、誇るべき言論自由の時代に、新聞人は何等か胸うずく平らかならぬものを感じなかつたか。憲政擁護運動が、単に言論史上のみならず、日本の国勢発展の上にも、是非とも越えねばならぬ峠の一つであつたことは疑いない。問題は、明治の先覚言論人等が、喘ぎながら越えて來た幾山河の道の峻しさに較べて、峠を越えた次代の言論人にとって、更に迫り来べきより高き山道を登るだけの肺活量が備えられてあつたかということだ。それは大正期の黄金時代を幾分安閑に送つた後、昭和七年頃から現われたピストルの跳梁に対する言論力の上に試験されたようである……。

それはとにかく、大正を迎えて言論の銳氣は火のようにな燃えて有名なる憲政擁護運動を展開した。いわゆる第一次憲政擁護運動は、大正元年十二月、公爵桂太郎が内大臣侍従長の重任を捨て、第三次桂内閣を組織したことから、その出處進退と元老の奏薦とを非難し、政友会及び国民党と言論機関とが相呼応して、大運動を開始したことになります。この桂の行動は、宮中府中の別を率り事々に優詔を挙げ、議会を無視するもとのと断ぜられた。十二月九日、憲政擁護会の決議に曰く、「閥族の横暴跋扈、今やその極に達し、憲政の危機目睫の間に迫る。吾人は断乎妥協を排して閥族政治を根絶し、以て憲政を擁護せんことを期す」と。越えて二年一月十七日、画期的な全国新聞記者連合大会が築地精養軒に開かれた。北海、東北、関東、北信、東海、近畿、中国、四国、九州各地の代表委員四百余名が集合して協議の末左の宣言決議を可決した。

宣言

今や閥族横暴を極め、憲政危機に瀕す、彼等凡庸の資を以て巧に陰険の策を弄し一進一退に詔勅を奏し以て民衆を圧服せんとす。吾人責を筆政に任ずる者、この危機に際会して慨然奮起帝国の正氣を鼓吹し歩武を

第八章 欧洲大戦・パリ会議・華府会議

(1) 欧洲大戦と新聞

第一次歐洲戰爭（一九一四年—一九一八年）は、新聞・通信の国家的效用の偉大なるを立証した。独軍の敗将ルーデンドルフは「恐るべきは敵の砲弾にあらずして空中からの紙片である」と云つた。これは新聞王ノースクリフを首班とする英國の宣伝省が、ドイツの戦線と銃後とに宣伝ビラの総攻撃を反復したことをするのであるが、それとは別個に、各國の新聞が、国内の輿論を統一し、国民の敵愾心を燃え立たせ、長期戦下における愛国心を保持するため献じたことは深大であった。また外にむかっては、國際間の合縱連衡を自國に有利ならしむるために、尽したこと甚大であった。同時に歐洲大戦は新聞・通信の発達に一大飛躍の機会を与えた。戦争につきものの報道に対する各國政府の検閲制度は嚴重で各國新聞記者の活躍を痛く制限したが、しかもこの嚴重な取締の網をくぐつて各國の新聞・通信は益々活躍舞台を拡げた。今日の世界の通信設備の発達は主として、第一次歐洲大戦の五年間を通じてその基礎を作り上げたと称しても失当ではない。我が国の新聞・通信界もこの大戦によつて画期的飛躍をとげたのである。

歐洲大戰勃發するや、我が國も英國がドイツに向つて起つに及んで、日英同盟の誼に依つて八月二十三日参戦し、翌九月には皇軍海を渡つてドイツの根拠地たる青島に攻略戦を展開した。十年振りで各新聞は報道戦線を実戦地に進め、多数の特派員が送られた。ところが、これ等の記者に対する取締は厳重を極め、従軍記者中で血の多い一部は憤慨帰国するものさえあつた。「明治大正史・言論篇」（朝日新聞社編）は当時の事情を評して、「軍事、政局、外交等の論評に向つても極端な圧迫を加え、あたかも日本政府は、独撲同盟軍を敵とすると共に国内の言論機関をも敵として、これを遇するの奇觀を呈したのである」と記している。当局者の取締は過度に嚴重であつたが、国民の新聞報道に対する関心は益々深まつて行つた。それは我が經濟界の好景気と正比例した觀がある。ヨーロッパ列強が大戦のために海外を顧る余裕がなかつた時、日本は海外に航路や販路を拡げ、一方連合国からの軍需品の註文を手いっぱいに引受けたので、我が國富は驚異的に蓄積せられ、大正九年末には正貨が二十一億七千八百万円の巨額に上つた。この好景気に刺戟されて各種の事業は勃興し「鉄成金」「船成金」を初め各種の成金が簇生した。かかる經濟界の世界的進出の氣運は、絶えず国民の注意をヨーロッパ戦局の進展、列強相互の駆引に注がしめた。これに応えて新聞通信界は戦線の速報に、各国動向の報道に異常な努力を傾注した。塊洪国（イギリス）の最後通牒と宣戦とを特報した大毎（ウェーリン通信員フライの電報）のスクープを切掛けに報道競争は展開され、朝日新聞はロシアの東部戦線に大庭柯公を、西部戦線にパリ通信員の重徳泗水に従軍せしめ、大毎は布施勝治を露都に置いて戦つた。これに対し時事新報もまた露都通信（幡磨檣吉）においてしばしば異彩ある報道を伝えた。一方に戦局全般に関する報道は米国において材料をとることが良策とされ、朝日は丸山幹治を、毎日は河野三通士を米国に特派してこれに備えた。

連合国の中核であつたロンドンには、朝日が米田実、次いで稻原勝治を、時事が板倉卓造、次いで伊藤正徳を、毎日が加藤直士を特派した。他社は特派員を送らず、國際通信や電通さえも未だ日本人の記者を

第九章 普選運動と新聞

(1) デモクラシー風潮と普選論

歐洲大戦の結果デモクラシーの風潮は世界全土を風靡した。この大戦はドイツの軍国主義に対するデモクラシー国家の聖戦であつた自然の帰結である。民主国家群の圧倒的勝利、露國革命の成功、ドイツ帝政の崩壊、被圧迫国の解放等の政治現象は我が思想界に一大衝動を与え、普選論はたちまち政治上の最大題目となって登場した。既にして我が新聞界は、大正初期において、華々しく憲政擁護運動を起し議会政治に対する新聞の積極的作用を立証したが、パリ、ワシントン両會議を通じてその威力の飛躍的に向上した事實を背景とし、今や率先して国内の最大問題たる普選論の陣頭に立つて決定的指導力を發揮することとなつた。

この普通選挙は、明治三十五年第十六議会において初めて議会の問題となつたもので、爾来三十八年から四十四年まで毎年議会に提出され、四十四年第二十七議会には政友会の賛成を得て大多数で衆議院を通過した。しかし貴族院で強硬な反対に逢つて否決されて以来、貴族院の勢力を恐れる各政党はこの案の提出を憚り、泣寝入りのまま十数年を経過したものである。しかるに時代はデモクラシー思想謳歌の春となり、再び

普通選挙要望の声を高めることとなつた。しかして日本の全国民にこのデモクラシー思想を徹底せしむるに大いに力あつたものが新聞紙であつたことは言うまでもなく、その風潮の中に吉野作造博士が発表した「憲政の本義を説いてその有終の美を済すの途を論ず」と題した論文（中央公論、大正五年一月）、の如きは一文よく識者層を動かすの概があつた。

かくの如く言論界がデモクラシーと普選とを主張するのに勢いを得て政治の動きも著しく活発となつた。大正五年十月大隈内閣の後を受けて成立した寺内内閣は、その成立の当初から超然内閣の名の下に新聞界から冷眼視され、これに呼応して在野各派の政党は一挙に倒閣の策を講ぜんとする勢いを示し、第三十八議会の劈頭、憲政、国民党、公正の三派相携えて内閣不信任決議案を提出した。しかるに政府は言論封鎖の非立憲的行動をとつて議会の解散を命じた。この寺内内閣の下に行われた総選挙（大正六年四月）の結果はいよいよ普通選挙の必要を痛感せしめた。買収、干渉、情実等の政界の陋習は旧に倍するのを見て新聞界は義憤に燃え、普選によるに非ざれば政界の悪弊を除去し得ずとする議論が絶叫されることとなつた。

寺内内閣は「米騒動」に倒れ、原内閣が成立した（大正七年九月）。原は組閣に当つて官僚を排し政友会党員多数を以て純乎たる政党内閣を組織した。これは日本における議会制度制定以来始めての政党内閣であつて、国は擧げてこの政党内閣の出現を歓呼し、立憲政治の前途を祝福したのであつた。しかるに原の選挙改正案は政友会の為の改正案であり、その眼目は選挙権獲得の条件を三円に低下すると共に大選挙区を小選挙区に改めんとするものであつた。これに対して憲政会、国民党は、この時既に普選の提出を提唱する党員があつて、脱党、除名の犠牲まで出したが、結局時期尚早の理由で、二円、大選挙区制を主張することとなつた。この不徹底は素より言論界の冷笑する所であつた。各新聞は野党を引摺るの概を以て普選への論陣を進めて行つた。「朝日新聞」が各地各方面の人々に数十万の往復葉書をして「普選の贊否」を問い合わせ、日々の紙上に掲載して普選の輿論喚起に努めたのもその頃のことであつた。

第十章 新聞の盟休と関東大震災

(1) 大震災と帝都新聞社の全滅

大正十二年九月一日。——この日、加藤（友）内閣の後を承けた山本権兵衛は、その第二次の内閣を組織するため本部を築地水交社に置いて閣僚の銓衡を急いでいた。だから東京の各新聞社は早朝から報道陣を総動員して活動中、午前十一時五十八分、あの未曾有の大震災は突如関東地方一帯を襲い、折柄発生した大火災と共に東京横浜を中心に関東各地を大惨劇の中にたき込んだ。帝都の新聞はたちまち報道機能を奪い去られてしまった。東京市中日刊の新聞紙十七種のうち、丸之内にあった東京日日新聞、報知新聞、内幸町にあった都新聞を除いてことごとく火災の厄に逢い、焼け残った三社といえども、社屋の焼燼を免れたというだけで、新聞製作上の生命とする活字ケースは倒乱し何百万の活字は滅茶滅茶となつた。交通機関は全滅し、通信機関は杜絶して、ここに報道の機能はほとんどその用を果さぬ慘憺たる有様となつた。当時未だラジオの設備なく、すべての報道は印刷された新聞紙か有線の電話によるのがなかつたので、この報道の杜絶は各種の流言蜚語を生み人心はことごとく不安に陥り、幾多の不祥事が続出し、遂に戒厳令が布かれるに至つ

た。

この混乱に際して政府は、軍隊、警察その他あらゆる機関を総動員して市民の救護、秩序の回復に全力を挙げたが、一方に各新聞社の活動は悲壯にして且つ目覚しきものがあった。政府もまた秩序の回復、人心の安定について言論機関の協力を最も必要とし、九月一日大震災の直後、熱意溢る協力依頼通牒を各新聞社宛に発している。その内容次の如し。

今回災害ハ國家ノ大不幸ニ有之一刻モ速ニ大災ヲ鎮定シ救護事業ヲ遂行センガ為各方面ニ於テ死力ヲ尽シテ努力致シ居リ候次第二御座候処此際出来得ル限り人心ノ不安ヲ少ナカラシメ救護事業ノ刻々円滑ニ進捗セシコトヲ祈念致居候ニ就テハ速ニ人心安定ヲ計ルコトハ最モ緊要ト存ゼラレ新聞紙ノ御協力ハ此方面ニ於テ特ニ希望シテ已マザル処ニ御座候間新聞記事ニ就テハ人心ノ不安ヲ増大サルル如キ風説ハ努メテ避ケラレ是ヲ安定セシムベキ各種ノ事情ハ努メテ速報ヲ期セラレ候様徹底的上御配慮ヲ相願度^{タク}コニ赤誠ヲ披瀝シテ邦家民人ハ幸福ノ為右御願申上候（筆者傍点）

（2）新聞の活動と各社の復興

この関東の大震災は、新聞報道の杜絶が如何に恐るべき影響を社会に与えるものであるかを如実に示した。社会の秩序と安寧の保持の為には、新聞の報道機能が不可欠のものであり最大の効用を發揮するものであることが、大震災という一大不幸によつて一般に深く認識せられた。かかる重大な社会的使命に生きる各新聞社は、焦土の上に最も速やかに復興の第一歩を踏み出した。その復興経緯は、日本の新聞が発祥して以来最も真剣なる活動であつたろう。誠にそれは新聞精神或いは新聞道の精華とも見るべきものであるから、主

第十一章 大正期における編集と経営

(1) 全面的の躍進と社会部

大正期における新聞紙の進み来たつた道を社会的に見る時は、次々と移り行く社会情勢に応じて、常に言論機関としての指導的地位を高めて行つたが、一方で新聞紙そのものの質と量においても一大飛躍を成し遂げたことを注意しなければならない。即ち編集方面においては綜合編集の傾向を生じ、社会部、経済部、政治部の取材範囲の拡大と記事の通俗化、指導的解説化、又は婦人を目標としての家庭欄、婦人欄等の新設、営業方面においては発行部数の急増と広告部の重要性の増大、事業部の新設と各種文化的事業の遂行等となって現われ、経営方針は新聞事業もまた一種の企業なりとの観念を生じて、営利的企業化の時代を見るに至つたのである。その間記者そのものの素質も明治期のそれよりは一般に向上し、記者と経営者との関係もまた明治期のそれとは異なるものとなつた。

しかして、営利的企業化の必要は、多くの新聞社に資本の増加を要求し、個人経営の状態から株式会社への改組となり、社内の組織も編集局、営業局、印刷局の三大系統に整然と分業化されるに至り、以て今日の

各社の組織形態の基本的な形態を作り上げた。また、取材範囲の拡大と記事の通俗化に伴つて現われた綜合編集の傾向は編集局そのものの組織を合理化せしめた。編集局は取材と記事を担当する部分と編集整理に從事する部分とに二大別され、いわゆる「整理部」なるものが独立して編集室内に一郭を画するに至つた。しかしして取材方面における華々しい躍進は先ず第一に社会部の上に見られる。

社会部の独立が日露戦後の新聞発展を特徴付けたことは、第六章の（3）において述べた通りであるが、その重要性が特に著しくなったのは大正中期以後と見て大過ないようである。即ち義務教育がようやく普及し、文字に対する国民の親しみが一般化され、また日本の世界的地位の向上は国民の視野を世界的にし、戦後の国内情勢の急激な変化、労働問題、婦人問題、思想問題とその運動は国民の心を著しく社会的にし、普通選挙もこれを単なる政治問題とするよりはむしろ社会問題として取扱うに至つて、社会面はいよいよその重要性を加えて行つた。

従来は主としていわゆる警察権と市井の民衆的事件を取材の中心としていた社会部が、社会的事件であつて、いやしくもそれが国民生活に直接関係のある問題である限り、政治、経済、思想、文化の別なく、ことごとく挙げて社会部記事の対象とするにいたり、小作争議やストライキ、左翼事件の検挙、婦選運動から、物価騰貴、金の輸出禁止やその解禁、インフレーションや貯蓄奨励、節約の問題等までが事実の報道とともに解説的記事となつて社会面へ現われて來ることになつた。

かくて社会面はようやく「三面記事」の異名から脱却し、紳士淑女の見るべからざる所であつたこの紙面が、社会の上下を通じて一般に必ず眼を通す面となり、販売政策の上からも、社会部の紙面が最も重要な役割を果たすことになつた。各社は競つて社会面の製作に重点を移すが如き形勢を出現し、例えは時事新報の千葉亀雄、東京日日の松内則信、大阪朝日の長谷川万次郎（如是閑）の如き言論界の腕利きが社会部長として競つたのは大正五年頃からであつた。東京朝日の昭和前半の編集局幹部は社会部長を経た人材を主とした

第十二章 不況時代の諸形相

(1) 世界恐慌の襲来

関東大震災から昭和六年の満洲事変勃発までの約十年間、日本の社会が経験した不景気の重圧感と人心の険悪化とは、まことに厭うべく悲しむべき一時代の姿であった。畢竟するに、それは第一次歐洲大戦によって造り出された世界秩序の綻びが第二次世界大戦を惹起せずしてやまぬところまで拡大して行く過程に遭遇して、その禍乱の世界的中心の一つに位した日本が、味わわざるを得なかつた苦悶の内出血症状に他ならなかつた。

大正九年の大反動以来、日本の經濟界は、一步一步慢性的不況の泥沼へ沈んで行つた。震災は一時的復興景気をもたらしたが、それさえも一九二四・五年頃からの世界經濟の一時的立直りからの残着的な恩恵に過ぎず、天災の創痍の方が依然として大きかつたことは、昭和二年四月、若槻内閣が震災手形の善後処理に失敗したために、世界に先んじて深刻な金融恐慌を惹起したことによつて知られる。かくして脆弱性を暴露した日本經濟は、昭和四年（一九二九年）十月、ニューヨーク株式市場の歴史的大崩落を合図に、全世界を恐

慌の急渦潮に捲込んだいわゆる世界的大不況の襲来に、ひとたまりもなく叩きつけられた。

物価は昭和四年七月から五年同月までに一割七分の大下落を記録した。産業合理化、その為の整理、労賃の切下げ、大量失業——昭和五年末の失業者数三百万人と註せられた——等、等のヨーロッパでは大戦の慘禍からの立直りの過程に起つたこれらの現象が、約十年遅れて日本を隅々まで押込んだ。それは好むと好まざると拘らず、英米の経済にリンクして立つた日本経済にとって必至な、追随性の具体的表現だった。労資の対立は必然的に激化した。思えば好景気時代のデモクラシー気運に乗じた労働の攻勢は、この不況時代の慘烈な階級闘争に較べれば、天国のお伽噺のような幸福な世相であつた。大正十四年の新潟県木崎村大小作争議、翌十五年の共同印刷争議、浜松楽器争議、昭和五年及び七年の市電大ストライキ、同じく五年の鐘紡大争議、等、等、いずれも激闘の後に労働者小作人側の敗北に終つただけに、その悲劇性は深刻無残なものがあつた。左翼系の「理論闘争」、左翼文芸の流行は、学生サラリーマンの知識層に働きかけ、唯物思想は明治以来培養された穩健な国民思想を急に蝕んで行くように見えた。

こうした經濟的、社会的不安は、新聞および新聞事業に、いかなる影響を与えたか。いうまでもなく堂々たる日本の産業にまで成育した新聞事業は、經營体として不況の影響を満喫したし、それに附隨して多数の従業員の勤労階級としての反資本的動きにおいても、他産業から除外例をなすものでなかつたが、その方はしばらく後節に譲つて、まず紙面の上に現われた変化を逐次瞥見してみよう。

(2) 「輿論」への追随

新聞が、その報道力と評論力をもつて、輿論を背景としつ輿論を指導するという絶大な社会的勢力を確立したのは大正時代であった。民主的傾向の一層広汎化した昭和初頭における新聞紙は、勿論この勢力を一

第十三章 满洲事変と新聞異変

(1) この期間の現代史的意義

大正末期から昭和の初めにかけて政党政治の弊害多く、人心はようやく政党を離れるようになったが、これと提携して発達し、これに同乗して伸び、またこの勢いを促進した新聞はどうなつたか。元来新聞は政党と共にデモクラシーの双生児と称され、わが国においても明治の中期以後における新聞発達の過程に明らかに如く、多くは政党の機關紙として生長したものである。それが簡単に政党と袂を別つに至つたのはどうした理由であろうか。惟うにこの期間は国民的には政党政治の最盛期から凋落にかけての時期であり、経済的には資本主義の爛熟期であった。また国際的には第一次歐洲大戦につづく平和主義、国際協調主義の時代であつた。具体的にいえば一部財閥と政党との結託による全権政治が云々され、これに絡まる幾多の疑獄が続発する一方、軍縮その他政府の緊縮政策による事業の整理に伴う失業者の増大、労資の対立激化による労働争議の頻発、就職難による学生青年層への赤化思想の浸潤等の問題もこの時期を最盛期とするのである。國際関係は幣原外交の余勢があつて良好であったが、ロンドン海軍条約に対する海軍一部の不満と、これを悪

用した政友会一流の運動により、統帥権問題、追随外交の非難が擡頭し遂に昭和七年の五・一五事件を見ることになった期間である。言い換えれば自由主義から統制主義へ、個人主義から全体主義へと移行する初期であり、持つ国と持たざる国、現状維持派と革新派の対立を生じ始めた時代である。

この間にあって新聞は果して如何なる役割を果し、如何なる態度をとつて来たであろうか。元来自由民権論の旗手として出発した建前から、自由主義の申し子と自他共に許した新聞は、現状維持勢力の陣営にあって、初めは革新勢力を牽制する役廻りとなつたことは否まれない。しかしながらその營利主義の立場から、時に革新勢力に便乗し、革新主義が大衆を捉えるに至つて新聞も遂にこれに捉えられ結局、政党の撲滅に殊勲を樹てたのは皮肉である。しかし新聞は戦争その他の大事件に伴つて発達の段階を画するという定石は、この期間においても例外ではなかつた。無論經營次第であり、競争が余り激しくなつて貧乏な新聞が倒れることも当然にあり得る。大阪に本社を有する大朝、大毎が東京にそれぞれ東朝、東日を經營してすでに磐石の基礎をかため、ついで名古屋、北九州にも進出、全国新聞界を席捲せんとする体制を整えたのもこの時期である。試みに当時の国内全新聞の用紙量に対し、大朝、大毎系全部の用紙量はその五割に垂んとする状態であったことは、如何にこの二大紙の勢力が絶大であったかを物語るものである。この大発展は当然に地方紙を苦しめた。しかも地方紙は郷土紙としての特色を發揮するよりも、大新聞の編集經營方針を模倣して、不相応の経費をかけたために益々苦境が甚だしくなるという状態であつた（これも大新聞地方版との競争上やむを得ない理由があつたろう）。

このことは東京においても例外ではなかつた。明治の先覚福沢諭吉を創始者とし、三田財閥をバックとして「日本一」を誇つて来た時事新報は、この頃すでに頽勢挽回の力なく、昭和七年には紡績王武藤山治の經營に移つたが、武藤の不慮の死により挫折、遂に昭和十一年の元旦を以て東京日日に合併せらるるに至つた。大隈重信侯に育てられ、民政党の機関紙として、また独特の家庭新聞として勢威を揮つた報知新聞また經營

第十四章 代表通信社「同盟」の成立

(1) 国際通信事業発達の回顧

わが国では從来何か大きな国際的事件に逢着すると俄かに宣伝だの、思想戦だと騒ぎたてるのであつたが、今日の国際宣伝戦ないし思想戦の原動力は、結局ニュース、即ちその日その日の事件の報道を根源とする。かくて「ナショナル・ニュース・エージェンシー」（国家代表通信社）の重要性は、満洲事変前後からようやく理解されるに至つた（極く少数の先覚者を別として）。

既に欧米諸国にあつては、米のエー・ビー、英のロイター、仏のアバス等の大通信社は何れも約一世紀の歴史を経て発達したものだ。我が国の通信社も、今日の発達を見るまでには約半世紀の歳月を費している。

元来世界何れの国においても、通信社の発達には必ず新聞社の発達が先行する。我が国においては、近代的新聞の発達が一段階を画する時代となつて、即ち明治二十年代に「帝国通信社」が、三十年代に「日本電報通信社」が、それぞれ中央のニュースを地方へ頒布するために国内通信社として発足した。大正期に入つて我が国際関係がいよいよ複雑多端となるに及んで「国際」、「東方」、「連合」等の通信社が、対外的活動

を目標として生れた。

これ等の通信社間には多年激甚な自由競争が行われ、その結果満洲事変勃発の当時には電通、連合の二社が残るのみとなつた。その後の激動する世界情勢の変転は、この両通信社を打つて一丸とする強力なる「ナショナル・ニュース・エージェンシー」の出現を促し、昭和十一年、遂に「社団法人同盟通信社」の結成を見るに至つた。

日本に外国のニュースが電信によつて報道され、これが新聞に掲載されるようになつたのは明治二十年頃からのことであつた。その最初はいわゆるロイターの上海電報であつた。しかるにこの後日清、日露の戦役を経て我が国際的地位は急激に発展し、政治、經濟、文化各般にわたつて海外との交渉が日に増し密接となるに伴い、新聞に掲載される海外ニュースは益々多くなつて來た。しかしながら我が國が自ら海外新聞通信機関を持つことの必要を感じ、これが為に特別の機関を設けたのは、大正三年に「國際通信社」が外務省の支援の下に渋沢栄一、牧野伸頤、井上準之助、樺山愛輔、田琢磨、串田万蔵、成瀬正恭、米山梅吉その他の実業家有志の発起によつて成立したのが最初であり、これによつて我が国の海外新聞通信事業発達史に新しい一紀元を画した。

この国際通信社の使命は、ここに言うまでもなく、日本を世界に認識させると同時に、世界の事情を日本に識らしめることにあり、その設立の動機は、大正初期に米国で起つた猛烈な排日運動への一つの対策とすることにあつた。組織は合資会社で本社を麹町内幸町においた。社長は樺山伯、前記の有力者が挙つて重役となり、その經營の一切をあげて當時米国アソシエーテッド・プレスの東京通信員ジョン・ラッセル・ケネディーに一任し、ケネディーを総支配人として事業を開始した。欧米諸国におくれること数十年、しかもわずか十万円の少資本を以て克く、英米を始め欧米諸国の大通信社と対抗せんとしたことは極めて大胆なる企画であつたが、重役諸氏が私財を抛ち国際通信機関の必要を力説したその卓抜せる識見は高く評価せらるべきである。

附録　連合軍最高司令部の対日新聞政策に関する発表その他

一、虚偽の報道取締りに関する件（連合国最高司令部より日本政府に対する昭和二十年九月十日附覚書）

一、日本政府は新聞、ラジオ放送、その他の発表機関を通じて眞実に反し又は公安を害するニュースが頒布されることを防止するため必要な命令を出すこと。

二、連合国最高司令官は言論の自由に対する制限は絶対的最少限度にとどむべき旨を指令した。日本の将来に關係ある事項を討議する自由は、日本が敗戦より起ち上つて世界の平和愛好国家に伍する資格ある新國家として發足せんとする努力を阻害しない限り奨励されるものである。

三、論議をしてはならない事項中には、公表されない連合国軍隊の動静、連合国に対する虚偽ないしは破壊的批判及び流言を含む。

四、当分の間ラジオ放送はニュース、音楽、演芸物を次李とすること。ニュース、解説及び情報物の放送は東京放送局に限定する。

五、最高司令官は眞実に反し又は公安を害する様な報道をなす出版物又は放送局に対し発行禁止又は営業停止を命ずる。

一、日本の新聞に対する編集規準（米軍総司令部涉外局昭和二十年九月二十一日発表）

日本に新聞の自由を確立するという連合国最高司令官の目的に副うため九月十九日「日本に対する新聞規準」が発表された。この新聞規準は新聞に対する制限ではなくて、自由な新聞の持つ責任とその意味を日本の新聞に教え込むためのものである。しかしてニュースの真実性及び宣伝色の払拭という点に重点が置かれており、本規準はニュース、社説及び全新聞紙に掲載される広告は勿論、日本で印刷される一切の刊行物に適用されるものである。

- 一、ニュースは厳密に真実を伝えなければならない。
- 二、直接たると推論によるとを問わず公安を害する事項は何事も掲載してはならない。
- 三、連合国に対して虚偽もしくは破壊的な批判を加えてはならない。
- 四、進駐連合軍に対して破壊的な批判を加え又は進駐連合軍に対して不信もしくは憤慨を招来する様な項目を掲載してはならない。
- 五、連合軍の動静は公表されない限りこれについて記述もしくは論議してはならない。
- 六、報道記事は事実のままに記述し、編集者の意見を加えてはならない。
- 七、何等かの宣伝の企図に合致せしめるよう報道記事を着色してはならない。
- 八、報道記事中の枝葉の部分を過度に強調して宣伝目的に利用してはならない。
- 九、重要な事実や詳細を省略して報道記事を歪曲してはならない。
- 一〇、新聞紙面の作製にあたり記事を不相応に誇張して宣伝目的に利用してはならない。

一、統制解放に関する指令（米軍総司令部涉外局昭和二十年九月二十九日発表）

連合国最高司令官は九月二十四日附指令を以て日本国内に新聞自由主義を確立するための途上における障

輿論 19-21, 26, 29, 50, 51, 67, 69, 70,
80, 87, 93, 99, 100, 102, 124, 132,
133, 137, 138, 142, 143, 147, 170,
176-179, 205, 220, 226, 230, 264,
268, 271, 300, 322, 339, 342

ら 行

ラジオ 130, 148, 165, 166, 185-187,

199, 206, 207, 221, 267, 336, 338

輪転機 102, 108, 150-152, 181, 188,
271, 276, 305

連合軍司令部 268, 292, 297-299, 308
→ G H Q

論説 21, 25, 29-31, 34, 40, 53, 60, 61,
67, 80, 86, 87, 89, 95, 112, 208, 234,
278, 279, 306, 321, 332, 340, 342,
344

商品主義 89, 104
情報局 230, 233, 237, 238, 247, 253,
262-264, 266-271, 276, 277, 291,
293, 297-299, 302, 318, 340
新聞倫理 17, 198, 307-310, 345
スクープ 104, 125, 139, 140, 184, 277
スポーツ 111, 164, 185, 199, 200
政治部 110, 157, 160, 166, 167, 180,
203
政党機関紙 52, 53, 57, 70, 201
整理記者 203
整理部 158, 166, 203, 204, 240
政論新聞 52, 87, 203
選挙 94-95, 121, 141-147, 158, 179,
180, 200, 313, 318, 319, 325
戦争協力 259, 283
戦争犯罪 314, 321 → 戦犯
宣伝 51, 70, 95, 99, 103, 111, 113,
123, 124, 134, 164, 173, 174, 178,
191, 205-207, 212, 219, 227-230,
267, 268, 270, 285, 286, 311, 321,
337, 341
専売店 106, 173, 174, 292, 293
戦犯 314, 315, 318, 323, 331 → 戦争
犯罪
綜合編集 157-159, 166, 167
速報競争 181, 183-185

た 行

大衆 15, 26, 41, 44, 64, 84, 85, 89,
103, 105, 110, 112, 117, 162, 165,
166, 177-179, 181, 183, 190-192,
197-199, 209, 294, 316, 325
短評 161-163, 165
地方紙 71, 82, 112, 113, 132, 173,
187, 197, 198, 201, 202, 217, 237,
238, 246, 266, 271-273, 275, 287,
309
地方版 111-112, 152, 173, 197, 199,
201, 245, 252
中央紙 173, 187, 201, 202, 237, 266,
271-273, 275, 276
中立 54, 73, 87, 105, 115, 291, 299,
321

直営 106, 174
定価 85, 186, 187, 198, 207, 262, 290,
295
通信省 134, 193, 221, 224, 267
特種 27, 97, 134, 184, 201, 277
特派員 45, 76, 100, 104, 109, 113,
125, 132, 134, 138, 139, 169, 218,
226, 232, 234, 317
取次 85, 106, 107, 173, 214, 223

な 行

内務省 33, 85, 198, 202, 204, 230,
238, 255, 262, 264, 271, 297

は 行

発行部数 26, 71, 89, 103, 110, 135,
157, 199, 242, 243, 250, 252, 253
販路 125, 173
飛行機 153, 183, 188, 200, 227, 258
筆政 62, 90, 116, 177, 188, 190
編集記者 203, 307
編集局 74, 157, 158, 163, 164, 166,
167, 177, 203, 239, 313, 317, 320,
327, 331
放送協会 185, 221-223, 267,
289-291, 329, 330
報道部（軍） 230, 233, 277, 278

ま 行

民主主義 15-17, 75, 177, 260, 302,
306, 307, 310, 311, 313, 314, 316,
320-322, 324-326, 329, 331, 332,
343-345
持分合同 271-273, 276

や 行

夕刊 57, 109, 111, 129, 150-153, 155,
156, 161-163, 166, 167, 172, 173,
183, 189, 199, 201, 280-282, 301,
303
用紙配給 282, 298, 299, 306

事項索引

あ 行

- 運動部 163, 164
営業局 157
営業主義 63–66, 79, 81, 104, 105,
108, 115
営利事業 171, 254, 343

か 行

- 外務省 57, 213, 214, 216, 217, 221,
230
学芸部 163, 165
活字 19, 25, 39, 41, 139, 148, 151,
167, 188, 247–249, 302, 333
漢字 88, 167–169
記者クラブ 120, 121, 194, 250, 251,
277
共同販売 245, 291–293
居留地 19, 21, 22
経済部 157, 160, 166, 167, 180
言論統制 201, 205, 230, 260, 269, 270
号外 70, 77, 95, 97, 101, 129, 139,
150–155, 185, 262, 281
広告 42, 71, 84, 85, 103, 105–107,
113, 128, 135, 155, 171, 173,
186–188, 199, 221, 223, 239, 240,
248, 249, 261, 262, 280, 291, 295,
337, 345
広告部 157, 218, 241
国策 118, 194, 201, 207, 216, 220,
224–226, 228, 246, 254, 256, 260,
262–264, 266–268, 285, 286, 292,
293
国家主義 72, 79, 80, 102, 123, 177,
341

さ 行

- 雑誌 30, 32, 33, 35, 36, 50, 59, 72, 73,
107, 108, 118, 144, 154, 155, 165,
166, 180, 191, 198, 214, 227, 234,
267, 298
左翼 57, 92, 158, 176, 179, 191, 192,
301
三面記事 83–86, 89, 110, 158, 179,
182
G H Q 288, 303, 315, 328, 331, 332
→連合軍司令部
事業部 157, 173, 174
指導記事 278
資本 64, 66, 83, 88, 90, 113, 127, 157,
171–173, 176, 177, 186–189, 201,
202, 208, 213, 223, 237, 252–254,
260, 261, 275, 286, 305, 313, 318,
320, 321, 324, 325
資本主義 16, 48, 105, 181, 196, 266,
287
社会部 96, 109, 110, 112, 114,
157–159, 163–167, 180, 193, 203,
306
社会面 41, 82, 158, 159, 178, 180, 203
社説 22, 27, 53, 54, 58, 71, 78, 79, 89,
90, 95, 107, 161–163, 208, 278, 337,
339, 340, 342
自由競争 213, 236, 244, 264, 279,
280, 292, 294
従軍記者 27, 76, 77, 96, 97, 99, 125,
231, 232
取材部 166
主筆 27, 31, 44, 52, 54, 55, 58, 62, 69,
81, 82, 87, 89, 90, 161, 191–193,
208, 209, 305, 306, 308, 309, 315,
317, 320, 325, 332, 340
商工省 297, 299, 302